

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10	組
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カヅウヨウ ミホ)		様

* 99999901

#5999999

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
	候補者決定 支援区分：第I区分	候補者決定	—	—	
要件確認 (※2)	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。、「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。

※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金(注1)	第一種奨学金(無利子)(注3)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
利用条件		支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込： 不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別(国公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により異なります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合は、「給付奨学金の返還方法(注5)」の提出時に改

ここに【必要】と印字されている方は、裏面の3(1)でどちらかにチェックしないと、手続きができません。事前によくご確認ください。

ここに記載がある方は、「授業料減免に係る申請書」の提出も必要です。詳しくは入学手続き書類に同封した「高等教育就学支援制度(授業料等減免)のご案内」をご参照ください。

注2 貸与額は、(最高月額以外の)月額ごとの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

(注意事項)

- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号	入学式当日にお渡しする学生証に記載の学籍番号をご記入ください。		
学部・学科			
(フリガナ)	各項目をご記入ください。		
氏名			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 自宅から通学する場合は「自宅住所」、下宿先から通学する場合は「下宿先の住所」 をご記入ください。	
	電話番号	固定電話をお持ちの方のみ ご記入ください。	携帯電話 番号 全員ご記入ください。

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

奨学金は、学生本人の口座に振り込まれます。未開設の場合は、開設後に本紙を提出してください。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

該当者は、証明書類をご準備の上、本紙と一緒に提出してください。
 証明書類とは、以下がわかる「貸付契約書」のコピーです。
 【学生本人が居住していること、契約日、入居日、契約期間、契約内容】

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ついては、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
- 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)
 - 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
 (圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調べられなかった場合を含む)。
 ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

おもて面に、この記載があった方は、必ずどちらかの口に✓を入れてください。
 ※書類が必要な方は、事前に準備してください。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

【人的保証】奨学金が貸与奨学金を返還できなくなってしまった場合、「連帯保証人」、「保証人」の順に返還責任を負います。以下の2点を事前にご確認ください。

- 日本学生支援機構の定める条件に合致する人物である。
- 「連帯保証人」及び「保証人」を依頼する予定の方に内諾を得ている。

【機関保証】保証機関が連帯保証する制度です。一定の保証料を支払うことで、奨学金の申し込みができます(保証料は毎月の振込金額から差し引かれます。)。機関保証は、「連帯保証人」及び「保証人」が不要です。